

平成28年度 消防局重点事業実施結果（概要版）

平成28年度消防局重点事業の実施結果をお知らせします。

引き続き、市民の皆様の安全で安心な暮らしを支えるため、全職員が一丸となって各種事業に全力で取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

運営方針1：効率的で質の高い消防行政サービスの提供及び

地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化

消防団員確保のための施策の積極的な推進及び消防団装備等の充実強化

⇒千葉県消防団応援事業所制度等の推進、デジタル無線機及び救命胴衣等を整備

優秀な人材の確保

⇒学校訪問、就職説明会等へ参加（延べ100回以上）、女性向け職場体験、女性向け説明会を実施

消防庁舎等の整備

⇒中央消防署宮崎出張所の建替工事を実施



■中央消防署宮崎出張所



■千葉県消防団応援事業所制度のパンフレット

運営方針2：市民の安全・安心を守るための警防活動体制の充実強化

災害対応技術の向上及び消防救助体制の充実強化

⇒NR（核・放射性物質）災害対応研修会を関係機関と共同で実施

応急手当普及啓発活動及び救急需要対策の推進

⇒市民（応急手当（CPR）インストラクター等）と協働し、年間を通し応急手当普及啓発を推進
※年間の対人口普及（受講）率（年間の救命講習受講者数／人口）3%を達成



■NBC災害対応訓練



■応急手当インストラクターによる救命講習

ちば消防共同指令センター業務の広報及び消防指令体制の充実強化

⇒ウェブサイトを活用し、119番の適正利用に関する広報活動を実施

※各種問い合わせ件数：5,532件（平成28年度）←6,907件（平成26年度）
（2年間で1,375件減少）

救助隊、消防隊及び救急隊との連携訓練による航空消防活動の充実強化

⇒救助隊及び救急隊等との連携訓練を実施（27回）



■ちば消防共同指令センター



■消防艇と連携した航空救助訓練

運営方針3：市民との協働による火災予防対策等の推進及び

高度で専門的知識を有する予防要員の育成

住宅防火体制の推進

⇒各世代に対して施設見学や防火防災訓練等の際に防火教育・防火講話を実施

市民との協働による火災予防対策の推進

⇒千葉市中央地区商店街協議会と協働し、防火・防犯パトロールを実施（45回）

火薬類取締法等に係る事務・権限の移譲に向けた体制の整備

⇒火薬類取締法に係る事務・権限の一部移譲に対応するため、条例の改正等を実施



■防火・防犯パトロール



■煙火消費の例（花火大会）